

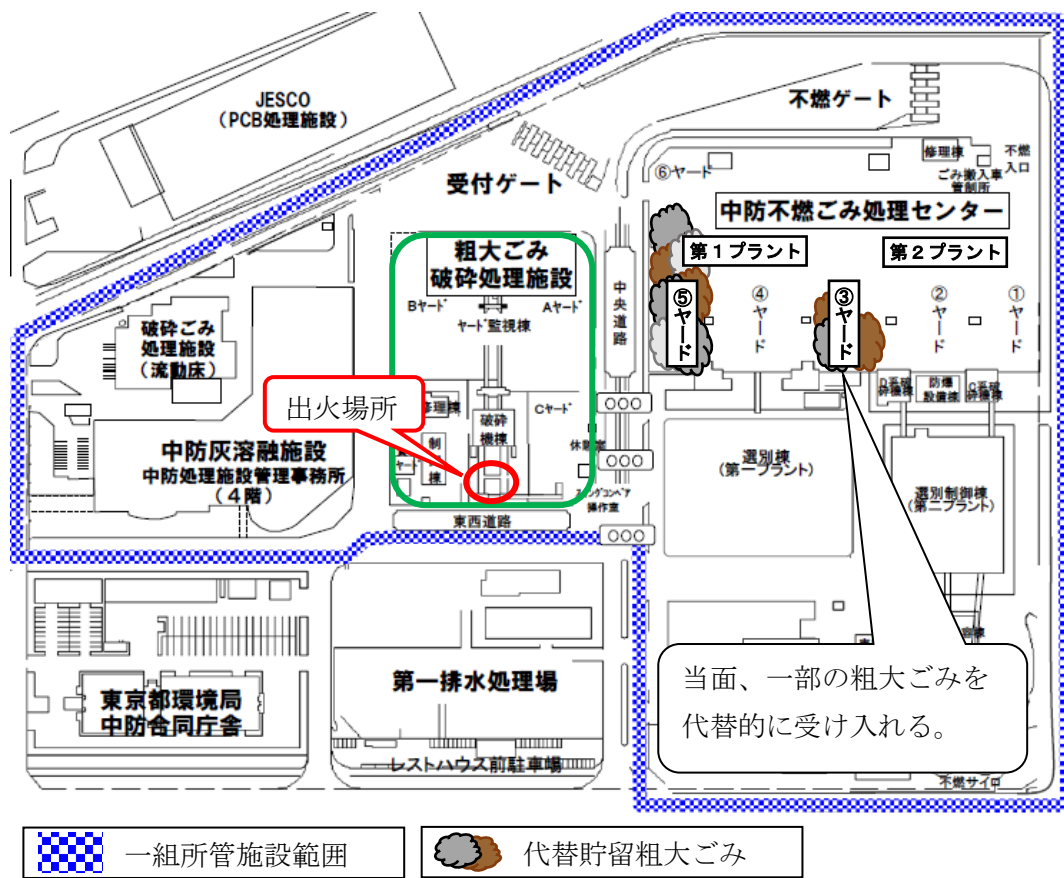
令和 5 年 12 月 15 日
東京二十三区清掃一部事務組合

粗大ごみ破砕処理施設の火災について

令和 5 年 11 月 18 日（土）に発生した標記の件について、下記のとおり報告いたします。

記

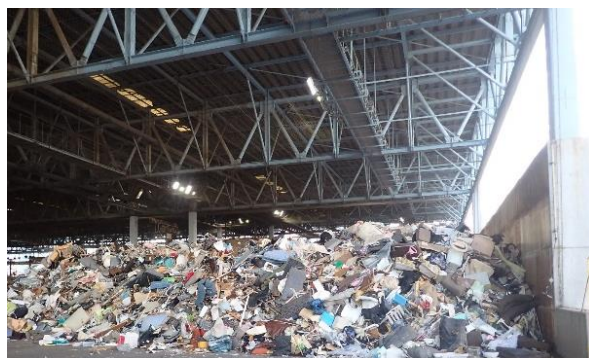
- 1 発生日時 令和 5 年 11 月 18 日（土）9 時 15 分（火災警報発報）
- 2 発生場所 粗大ごみ破砕処理施設（江東区海の森二丁目 4 番 79 号）
- 3 内 容 粗大ごみを破砕したごみがコンベヤ上で発火し、ごみと鉄を選別する磁選機や排出コンベヤが焼損しました。なお、自衛消防隊員の 1 名が体調不良を訴え、救急搬送されましたが、検査の結果、問題なく即日復帰しております。
- 4 経 過
令和 5 年 11 月 18 日
9 時 15 分 火災警報が発報
9 時 18 分 自衛消防隊により初期消火開始
9 時 20 分 公設消防を要請
9 時 35 分 公設消防が到着、消火開始
13 時 52 分 公設消防により鎮火確認
- 5 出火原因
東京消防庁によると、「焼けたごみの中からリチウムイオンバッテリーなどの電池類が見つかったことから、出火原因はごみの中に含まれる電池類の可能性が高い」とのことでした。
- 6 対 応
粗大ごみは、不燃ごみ処理センターのヤードで受け入れるため、現在のところ 2 3 区の搬入への影響はありません。仮復旧するまでは不燃ごみ処理センターで代替処理し、来年度の定期補修工事に併せて本復旧する予定です。



施設配置図

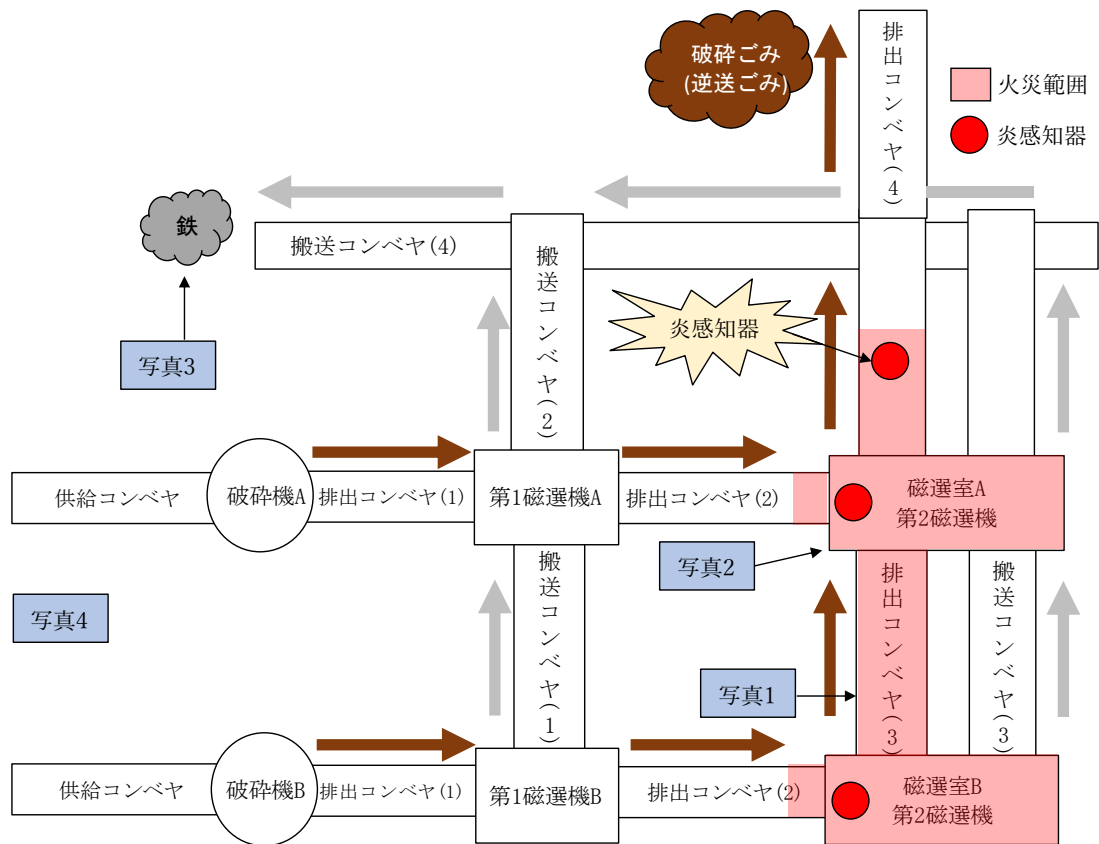


消火中の状況



粗大ごみで満杯となった⑤ヤード

1 粗大ごみ破碎処理施設のフロー図



2 火災の写真



写真1 排出コンベヤ(3)



写真2 第2磁選機

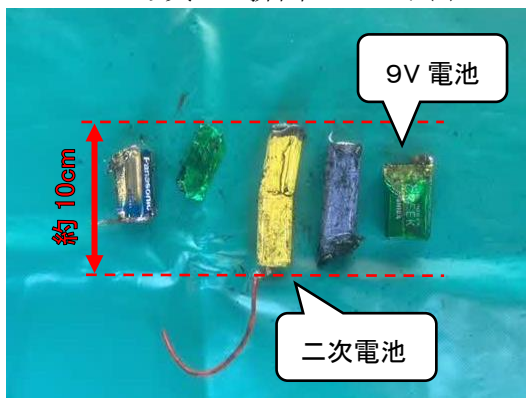


写真3 電池



写真4 二次電池内蔵家電(例)

3 火災件数

二次電池による火災件数は下表のとおりである。

	令和4年度	令和5年度(11月末現在)
粗大ごみ破砕処理施設	95件(1件)	59件(1件)
不燃ごみ処理センター	18件(1件)	13件

※()は公設消防を要請した件数

4 火災対策

(1) 受入ヤードの火災対策

令和4年6、7月の受入ヤード火災を受けて、現在実施している対策は、以下のとおりである。

- ① 二次電池付製品と思われるごみは、可能な限り作業員が手選別している。
- ② 作業員が製品から二次電池を取り外し、絶縁処理後、ドラム缶で保管して売却している。
- ③ 二次電池が取り出せないもの（一部のコードレス掃除機、ロボット掃除機等）は14日間ドラム缶で塩水に浸け放電させて、破砕処理している。



写真5 取り出した二次電池



写真6 塩水に浸けている二次電池

(2) コンベヤの火災対策

今回のコンベヤ火災を受けて実施する対策は、以下のとおりである。

- ① これまでは炎感知器が発報してから自動散水していたが、今後は汚水量や鉄の選別等への影響を調査しながら、コンベヤへの常時散水を進めていく。
- ② 炎感知器だけでなく、熱感知器の併設を進めていく。